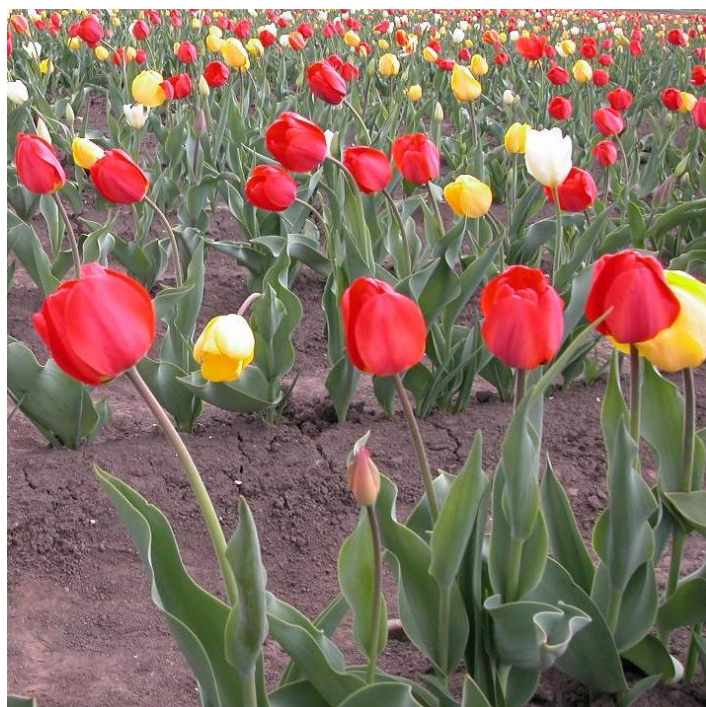


# 道立高等学校等における「通級による指導」の手引



平成31年（2019年）3月  
（令和6年（2024年）3月一部改訂）  
北海道教育庁学校教育局高校教育課

## はじめに

平成 28 年 12 月に学校教育法施行規則の一部改正等が行われ、平成 30 年 4 月から高等学校における通級による指導ができることになりました。通級による指導は、高等学校等の通常の学級に在籍している障がいのある生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該生徒の障がいに応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態です。

通級による指導が制度化され 5 年が経過し、通級による指導を受けた生徒からは、「人の話を聞くとときに相づちが打てるようになり、自分から話しかける自信がついた」、「自分の意思を紙に書いて伝える手段を手に入れて、以前より吃音が少なくなった」などの声が聞かれるなど、一定の成果が上がってます。その一方で、高等学校では通級による指導が開始されて間もないため、発達障がい等のある生徒に対する指導経験等が十分蓄積されていないなどの課題も抱えています。

また、令和 4 年度に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果では、高等学校において、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた生徒（推定値 2.2%）のうち、通級による指導を受けている生徒の割合は、推定値 5.6%となっており、高等学校における通級による指導の充実を図る必要があるとの指摘があるところです。

こうしたことを踏まえ、北海道教育委員会では、平成 31 年 3 月に作成した「道立高等学校等における『通級による指導』の手引」の一部を改訂し、改めて、高等学校における通級による指導を周知することとしました。

各学校においては、通級による指導の導入を検討する際に、本手引を参考としていただきたいと思います。

令和 6 年（2024 年）3 月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長 相馬利幸

## 目 次

はじめに	1
1 通級による指導とは	3
2 期待される指導の効果	3
3 対象となる障がい種	3
4 指導の形態	4
5 通級による指導を行う場合の特別な教育課程	5
6 自立活動の目的と内容	6
7 対象となる生徒の決定のプロセス	7
8 指導要録	17
9 校内体制の構築	17
10 通級による指導を担当する教員	18
11 ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業改善	18
12 個別の指導計画の作成	19
13 個別の教育支援計画の作成	20
14 自立活動の指導事例	20
【資料編】	
1 道立高等学校等における通級による指導に係る基本的な考え方	29
2 特別支援教育の推進について（通知）	31
3 障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）	36
4 学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（通知）	41
5 校内研修資料	46
6 校内研修委員会を中心とした生徒の状況把握チェックシート（例）	57
7 自立活動実施計画（例）	58
○ 参考資料	59

## 1 通級による指導とは

通級による指導とは、通常の学級に在籍する障がいのある生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。

## 2 期待される指導の効果

これまで実施した高等学校における通級による指導においては、「気持ちの整理ができるようになり、周りの人と笑顔で話せるようになった」、「ロッカーやかばんの整理の仕方が身に付き、アルバイトが続くようになった」などの効果が見られています。高等学校で通級による指導が増えることにより、これまで各学校において実施されてきた通常の学級における授業での配慮や学校設定教科・科目の設定等の取組に加え、生徒一人一人の教育的ニーズに即した、より適切な指導及び必要な支援が可能となることが期待されます。

具体的には、高等学校において通級による指導が実施されることにより、対象生徒に対して、

- ・障がいによる学習上や生活上のつまずき（困難）に着目したよりきめ細かい指導・支援が可能となることにより、その改善・克服につながる
- ・これにより、自立や社会参加を図るために必要な能力の育成、通常の学級における授業の理解促進や、生徒指導上の課題解決につながる
- ・これらにより、生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながる

といった効果が期待されます。

## 3 対象となる障がい種

通級による指導の対象は、言語障がい者、自閉症者、情緒障がい者、弱視者、難聴者、学習障がい者、注意欠陥多動性障がい者、その他障がいのある者で、特別の教育課程による教育を行うことが適当な生徒です。状態像としては、通常の学級で学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の生徒です。

障がいの種類	障がいの程度
言語障がい者	口蓋裂、構音器官のみ等器質的又は機能的な構音障がいのある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障がいのある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者で、 <u>通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>
自閉症者	自閉症又はそれに類するもので、 <u>通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>
情緒障がい者	主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、 <u>通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>
弱視者	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、 <u>通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>
難聴者	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、 <u>通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>
学習障がい者	全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す者で、 <u>一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>
注意欠陥多動性障がい者	年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、 <u>一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>
肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者	肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱の程度が、 <u>通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの</u>

【「高等学校における通級による指導の実施準備について」（平成 29 年 3 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）】

なお、知的障がいのある生徒は、生活に結び付いた実際の・具体的な内容を継続して指導することが効果的であることから、一定の時間のみ取り出して行う通級による指導の対象にはなっていないことに留意する必要があります。

#### 4 指導の形態

指導の形態は、次によるものとし、対象生徒や学校の状況を踏まえ実施することができます。

自校通級	対象生徒が在学する学校において指導を受ける。
他校通級	他の学校に週に何単位時間か定期的に通級するなどし、指導を受ける。
巡回指導	通級による指導の担当教員が該当する生徒がいる学校に赴き、指導を行う。



ただし、北海道においては、高等学校等が広域に分散している地域特性を踏まえ、「自校通級」を原則としています。

## 5 通級による指導を行う場合の特別な教育課程

特別な教育課程を編成するに当たっては、生徒の障がいに応じた特別の指導を、高等学校等の教育課程に加え、又はその一部に替えることができます。

また、障がいに応じた特別の指導に係る修得単位数は、年間7単位を超えない範囲で在学する学校が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができます。

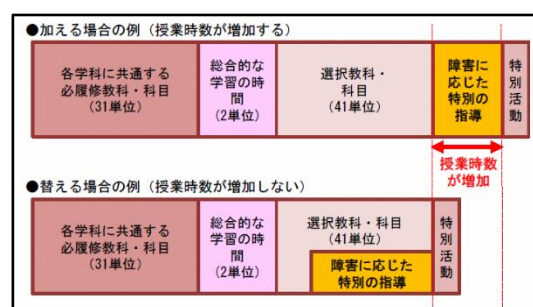
なお、障がいに応じた特別の指導とは、「障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」とされています。これは、特別支援学校の特別な指導領域である自立活動の目標とするところであり、通級による指導とは、特別支援学校の自立活動に相当する指導です。

### (1) 教育課程に加える場合

放課後等の授業のない時間帯に通級による指導の時間を設定し、対象となる生徒について指導を実施することができます。この場合、対象となる生徒の全体の授業時数は他の生徒に比べて増加することとなります。

### (2) 教育課程の一部に替える場合

他の生徒が選択教科・科目等の授業を受けている時間に、通級による指導の時間を設定し、対象となる生徒について通級による指導を実施することができます。対象となる生徒は選択教科・科目に替えて通級による指導を受けることになり、この場合、対象となる生徒の全体の授業時数は増加しません。



	メリット	デメリット
教育課程に加える場合	・教科・科目を抜ける必要がないため、生徒の心理的負担が軽い。	・部活動・委員会活動などと時間が重なるため、生徒への負担が大きい。
教育課程の一部に替える場合	・他の活動と重ならないため、余裕を持って取り組むことができる。	・本来その時間に設定されている教科・科目を履修することができない。

### (3) 替えることができない科目

高等学校等においては、通級による指導を高等学校学習指導要領に規定する必履修教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「必履修教科・科目等」という。）に替えることはできません。これは、高校生として共通して必要な知識・技能と教養を身に付けさせるために設けられた必履修教科・科目等を代替可能とした場合には、高等学校教育の目的を達成するために必要な共通の内容を削減することとなり、高等学校の教育課程の共通性に著しい支障を生じさせるためです。

また、専門学科及び総合学科において全ての生徒に履修させるものとされている、専門学科における専門教科・科目及び総合学科における「産業社会と人間」についても、通級による指導と替えることはできません。



### 【各学科において替えることができない科目】

学科	① 必履修教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動	② 専門学科において全ての生徒に履修させる専門教科・科目	③ 総合学科における学科「産業社会と人間」
普通科	○		
専門学科	○	○	
総合学科	○		○

#### 【事例：A高校（普通科）2学年の教育課程】

○ 障がいに応じた特別の指導（自立活動）を、教育課程に加える形（放課後）と、教育課程の一部を替える形（音楽Ⅱ、選択科目）により6時間分を設定。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
現代文B		古典A		日本史A		現代社会		数学Ⅱ				物理基礎		体育		保健	音楽Ⅱ		C英語Ⅱ				家庭基礎		地理A	数学B	総合	LHR	自立活動		
																	自立活動								自立活動						

## 6 自立活動の目的と内容

自立活動の指導は、「個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技術、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基礎を培う」ことを目的としているため、個々の生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に即して指導を行うことが重要です。このような自立活動の目標を達成するためには、生徒の的確な実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることにより、個別に指導目標（ねらい）や具体的な指導内容を定めた個別の指導計画が必要となります。

自立活動の内容は、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月公示）において、右図の6区分27項目が設定されており、各教科・科目のようにその全てを取り扱うのではなく、個々の生徒の状態や発達の程度等に応じて必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定することとされています。

### 1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事。

### 2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

### 3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。

### 4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

### 5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

### 6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2) 言語の受容と表出に関する事。
- (3) 言語の形成と活用に関する事。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

## 7 対象となる生徒の決定のプロセス

対象となる生徒を決定する際には、生徒や学校の状況を踏まえ、次のようなプロセスを経ることが大切です。

高校入学前	<ul style="list-style-type: none"><li>• 合格者に通級による指導の説明文書と生徒の状況把握調査に係る用紙の送付</li><li>• 出身中学校からの引継ぎ（情報共有）、連携についての確認</li><li>• 相談を希望する保護者との個別相談</li></ul>
1 学年前期 （4月～9月）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 校内委員会が中心となり、本人及び保護者の同意を得て、対象となる可能性がある生徒の状況を把握するとともに、自立活動に相当する指導の必要性について検討</li><li>• 校内委員会において、自立活動に相当する指導の内容を検討</li></ul>
1 学年後期 （10月～3月）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 放課後等を活用して、当該生徒の実態に応じた自立活動に相当する指導を試行</li><li>• 試行の状況を踏まえ、校内委員会において自立活動に相当する指導の必要性、指導内容について検討</li><li>• 校内委員会での検討や特別支援学校の教員等からの意見を踏まえ、校長が対象生徒を決定し、特別の教育課程を編成</li></ul>
2～3 学年	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自立活動に相当する指導を実施</li></ul>



【事例：B高校「対象となる生徒決定のプロセス」】

時 期	内 容	
入学前～	事前ガイダンス等 情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合格者に説明文書と生徒の状況把握調査用紙送付〔別紙①〕、回収</li> <li>・出身中学校と引継ぎ・中学校との連携について確認</li> <li>・相談を希望する保護者との個別相談</li> </ul>
前 期 (4月～9月)	保護者向け説明会 新入生オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会、インクルーシブ教育についての説明</li> </ul>
	職員会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集した内容を周知</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <b>対象生徒の抽出</b> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>□行動場面の観察</li> <li>アセスメントシート〔別紙②〕</li> <li>生徒理解に関するチェックリスト〔別紙③〕等</li> </ul> </li> <li>□心理検査               <ul style="list-style-type: none"> <li>教員（校内Co等）、医師、臨床心理士、SC、SSW、児童相談所、特別支援教育センター、パートナーティーチャー、専門家チーム</li> </ul> </li> <li>□実態把握に関わる情報交換（校内研修、職員会議等）</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <b>判断</b> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>通級による指導の対象</b></p> <p>言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱</p> </div>
	職員会議	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>有</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p><b>①通級による指導</b></p> <p>通級による指導開始の判断</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           学級担任、教科担任、校内Co、校内委員会、パートナーティーチャー、専門家チームによる実態把握         </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>対象者決定</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>生徒や保護者への説明・確認（合意形成）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; display: flex; align-items: center;"> <span>本人・保護者が希望しない場合</span> <span style="font-size: 2em;">➔</span> </div> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>無</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p><b>②全体指導で経過観察</b></p> <p><b>授業のユニバーサルデザイン化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業展開の構造化、焦点化</li> <li>・視覚化</li> <li>・作業化、共有化</li> </ul> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">+</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><b>学習環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールの明確化</li> <li>・生徒同士の相互理解</li> <li>・刺激量の調節</li> <li>・場の構造化</li> </ul> </div> </div> </div> </div>
後 期 (10月～3月)	通級による指導開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等に自立活動を試行</li> <li>・自立活動の必要性、指導内容について検討</li> </ul>
2～3学年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長が対象生徒を決定</li> <li>※特別の教育課程を編成（加え、又はその一部に替えて）</li> <li>・教育課程の届出</li> </ul>

保護者の皆さまへ

## 生徒の状況把握調査の実施について

本校では、個々の生徒に応じたきめ細かな指導を行い、一人一人の持てる力を最大限に高めるために、これまでの生活の中での生徒たちの「困っていたこと」「不安だったこと」等を事前に把握し、本校入学後の適切な指導や支援につなげていきたいと考えております。つきましては、下記の調査にご協力をいただきたく、よろしくをお願いいたします。(個人情報の管理は徹底いたします)

また、お子様のことで個別の相談を希望される方は、該当箇所に○をおつけ下さい。

受検 番号		各質問項目について、お子様に当てはまるものを、「ない」「まれにある」「時々ある」「よくある」の中からどれか1つを選び、保護者の方が○印をつけて下さい	な い	ま れ に あ る	時 々 あ る	よ く あ る
1	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい					
2	思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい					
3	文字の読み間違いや読み飛ばしがある					
4	板書を書き写すのに時間がかかる					
5	漢字の細かい部分を書き間違える					
6	計算するのにとても時間がかかる					
7	答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい					
8	図形を描くことが難しい					
9	文章題を解くことが難しい					
10	話を最後まで聞くことが難しい					
11	気が散りやすい					
12	手足をそわそわ動かしている					
13	質問を最後まで聞かずに答えてしまう					
14	その場の状況にふさわしくないことや見たままの事実を言う					
15	友達関係をうまく築けなかったり、集団で活動することが難しい					
16	自分が分からない状況や困っていることを相手に伝えることが難しい					
17	形式的で抑揚のない話し方をする					
18	予定の変更や環境の変化への対応が難しい					
19	興味・関心のある対象が限られ、特定のものへのこだわりが強い					
20	身体の動きのぎこちなさや手指の不器用さが目立つ					

◀ お子様のことで心配なこと等がございましたら、以下にご記入下さい ▶

個別相談希望調査

※ 個別の相談を希望される場合は、該当箇所に○をつけて下さい

【     】 3 / 31  新入生ガイダンス終了後に個別面談を希望します

【     】 4 / 8    入学式終了後に個別面談を希望します

【     】 その他の日程で個別面談を希望します(後日、学校より連絡の上、日程を調整します)

〔別紙②〕 アセスメントシート

記載された生徒について、当てはまる特性があれば○をつけてください。記載された生徒は中学校からの引き継ぎがあった生徒または何らかの診断がされている生徒です。それ以外

項目	内容	
聞く	1 全体への指示や説明を聞いて理解することが難しい（個別に言われると理解できる）	
	2 聞き間違いが多い（「かった」を「たった」と聞き間違えるなど）	
	3 聞いた内容を記憶にとどめることが難しい	
話す	4 適切な速さで話すことが難しい	
	5 端的に話すことが難しい（的確な言葉を見つけられなかったり、言葉に詰まったりする）	
	6 話しているうちに内容がそれることが多い	
読む	7 語彙が少なかったり、指示代名詞を使うことが多かったりするなど、話す内容が乏しい	
	8 文字の読み間違いが多い（「ね」と「わ」を間違えるなど）	
	9 読み飛ばしが多い（「いきました」を「いました」など、単語の一部を省略して読むことがある）	
書く	10 文字は読めても単語や文として読むことが難しい	
	11 読んで、内容を理解することが難しい	
	12 板書を書き写すのに時間がかかることが多い	
	13 漢字の偏とつくりが逆になったり、細かい部分を書き間違えたりすることが多い	
	14 鏡文字（鏡に映ったように左右が逆に書かれた文字）を書くことが多い	
	15 独特の筆順で書くことが多い	
計算する	16 事実を羅列した文章を書くことが多い	
	17 数字を読んだり書いたりすることが難しい（十五を105のように書き表したり、四十二を24のように、位を逆に書くことがある）	
	18 計算するのに時間がかかることが多い	
	19 簡単な計算が暗算でできないことが多い	
推論する	20 答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くことが難しい（四則演算の計算、2つの立式を必要とする計算など）	
	21 位置や空間関係を理解することが難しい（図や表などで示している内容の理解など）	
	22 図形を描くことが難しい	
	23 文章題を解くことが難しい	
注意集中	24 長さや量を表す単位の理解が難しい（100cmは、1mということなどの単位の換算等）	
	25 不注意な間違いをすることが多い	
	26 話を最後まで聞くことが難しい	
	27 気が散ることが多い	
	28 話しかけられても、聞いてないように見えることが多い	
	29 物をなくすことや忘れ物が多い	
多動性	30 最後まで課題に取り組むことが難しい	
	31 じっと座っていられずに立ち歩くことが多い	
衝動性	32 手足をそわそわ動かしていることが多い	
	33 質問を最後まで聞かずに答えてしまうことが多い	
	34 順番を待つことが難しい	
人とのかかわり	35 他の人の活動を妨げたりすることが多い	
	36 課題や活動を計画的に行えないことが多い	
	37 その場の状況や前後関係、身振りや表情等の言葉以外の非言語的なコミュニケーションを理解することが難しい	
	38 その場の状況にふさわしくないことや見たままの事実を言ってしまうことが多い	
コミュニケーション	39 相手の感情や立場を理解することが難しく、一方的なかかわりをする人が多い	
	40 友達関係をうまく築けなかったり、集団での活動ができなかったりすることが多い	
興味の範囲	41 自分が分からない状況や困っていることを相手に伝えることが難しい	
	42 形式的で抑揚のない話し方をすることが多い	
	43 興味・関心のある対象に限られ、特定のものへのこだわりが強い	
特異な行動	44 ゲームやスポーツの勝敗に過度にこだわる	
	45 予定の変更や環境の変化への対応が難しい	
	46 特定の刺激に対して過敏（鈍感）である（耳ふさぎ、触覚過敏、偏食等）	
	47 身体の動きのぎこちなさや手指の不器用さが目立つ	

## &lt;学 習 面&gt;

(「ない：0」「まれにある：1」「ときどきある：2」「よくある：3」の4段階で記入)

	質 問 項 目	評価点
聞 く	聞き間違いがある（「知った」を「行った」と聞き間違える）	
	聞きもらしがある	
	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい	
	指示の理解が難しい	
	話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず、ついていけない）	
	計	
話 す	適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す。とても早口である）	
	ことばにつまったりする	
	単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする	
	思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい	
	内容をわかりやすく伝えることが難しい	
	計	
読 む	初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える	
	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする	
	音読が遅い	
	勝手読みがある（「いきました」を「いました」と読む）	
	文章の要点を正しく読みとることが難しい	
	計	
書 く	読みにくい字を書く（字の形や大きさが整っていない。まっすぐに書けない）	
	独特の筆順で書く	
	漢字の細かい部分を書き間違える	
	句読点が抜けたり、正しく打つことができない	
	限られた量の作文や、決まったパターンの文章しか書かない	
	計	

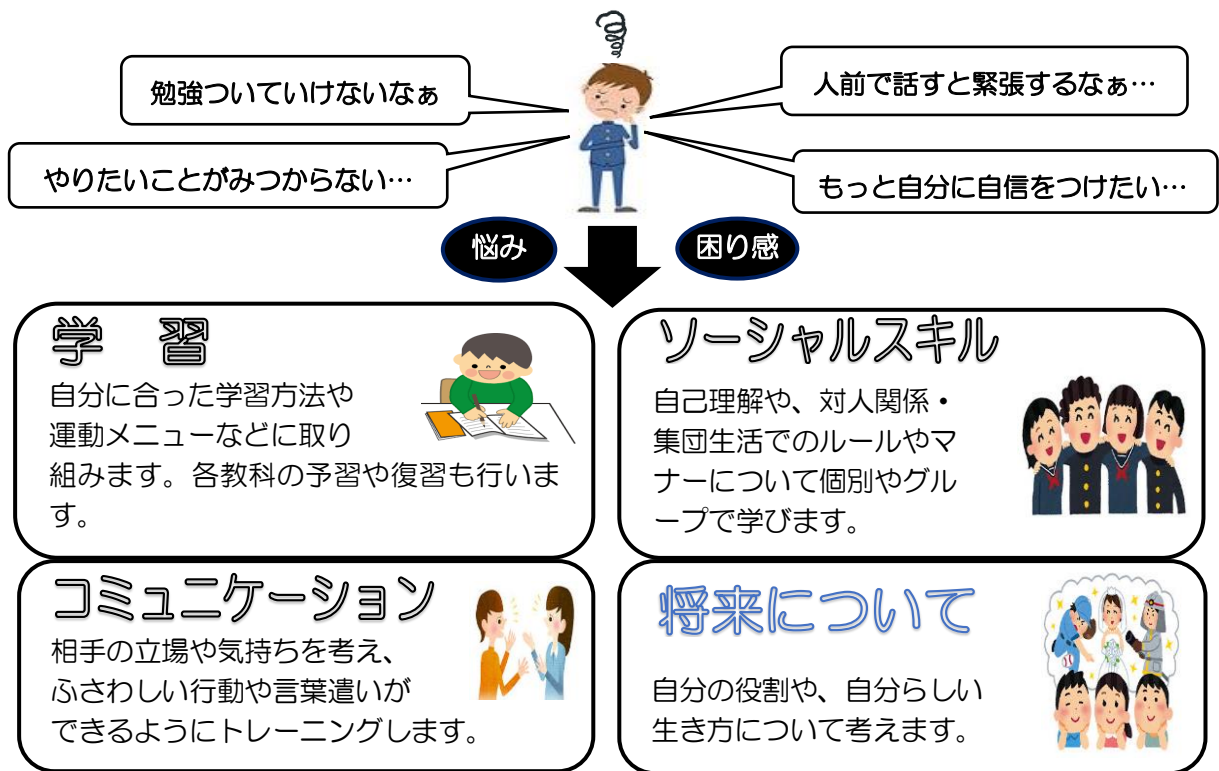
保護者の皆さまへ

### 放 課 後 活 動 の ご 案 内

北海道〇〇高等学校長

保護者の皆さまにおかれましては、日ごろより本校の教育活動にご理解やご協力をいただき、心より感謝いたします。

さて、〇〇高校ではこの度、生徒が主体的に自身の課題等について学習するサークル的な放課後活動を開始することになりました。高校生は、子どもから大人への大切な移行期ということもあり、思春期・青年期特有の悩みや困り感などが尽きません。そこで、生徒の得意なことを最大限生かし、一人ひとりが自身の悩みや困り感などを解決あるいは克服し、自信を持って卒業後の生活を送れるよう、放課後の活動の中で支援していきたいと考えています。



お子さまの放課後活動への参加に承諾いただけましたら、以下にご署名、捺印の上、担任に提出してください。なお、ご不明な点はお気軽に学校までお問い合わせください。

承 諾 書

平成 年 月 日

北海道〇〇高等学校長 様

生徒氏名 \_\_\_\_\_  
保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

放課後活動に参加することを保護者として承諾いたします。



## 【事例：C高校「対象となる生徒決定のプロセス」】

### 1 高校入学前～学校説明会等における説明

- ① 教育相談等の問合せ（通年）
  - ・電話やホームページ等での問合せに対応する。
- ② 体験入学における説明（9月頃）
  - ・「高等学校における通級による指導について」を配布し、説明する。
- ③ 合格発表後、入学予定者へ資料配布（合格通知に同封）
  - ・入学の手引き「校内支援委員会」[別紙①]を配布する。
- ④ 事前登校日での説明（3月末）
  - ・入学の手引き「校内支援委員会」[別紙①]を配布する。
- ⑤ 入学式における説明（翌年度4月）
  - ・「新入生・保護者向けリーフレット」を配布する。

### 2 高校入学前～生徒に関する情報収集（1）

- ① 中学校との引継ぎ
  - ・入学予定者全員の出身中学校と引継ぎを行う。生徒一人一人について、高校側が知りたい情報を確認する。
    - ※ 知りたい情報は、項目立てしたものを事前に伝えておくことで、より具体的な情報を得ることができる。
  - ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画等を引継ぐ。
    - ※ 引継ぎの可否の確認を中学校と保護者で確認しておくことが必要。
- ② 生徒の状況調査
  - ・合格通知書発送時に、校内支援委員会から「生徒の状況調査」用紙[別紙②]を配布し、事前登校日に回収する。あわせて、個別の面談希望の受付も行う。
    - ※ 希望があれば、事前登校日に本人及び保護者との面談を行う。

### 3 高校入学後～生徒に関する情報収集（2）

- ① 担任面談
  - ・4～5月にかけて面談を行い、情報を得る。
    - ※ 新しい環境について、目標や気になること等。
- ② 授業中や休み時間、放課後の様子の情報収集
  - ・授業者や校内巡視の教職員から、生徒の様子で気になったこと等を記録用紙に記入し担任へ渡す。
    - ※ 担任は記録用紙[別紙③]で幅広い情報を集約することができる。
- ③ 北海道教育委員会の調査の活用
  - ・「教育上特別な支援を必要としている生徒の状況及び支援の状況の把握」[別紙④]を活用する。

#### 4-1 生徒及び保護者から通級による指導の希望が出た場合～生徒と保護者へのガイダンス

通級による指導の希望があった場合、特別支援教育コーディネーター、校内支援委員、担任等で、改めてガイダンスを行うとともに、本人及び保護者と面談を実施し、通級指導による指導についての意向等を伺う。ガイダンスを行った後、本人及び保護者の意向を踏まえ、校内支援委員会等で検討を行う。

#### 4-2 生徒及び本人から通級による指導の希望は出ていないが、必要性があると思われる生徒がいる場合～校内支援委員会等における検討

- ① 校内支援委員会で検討
  - ・対象生徒について、様々な情報から特別な支援の必要性の有無を確認する。
    - ※ 様々な情報とは、中学校からの引継ぎ、定期考査・諸検査等の結果、日々の生徒の実態把握の記録等である。これらの情報から、個別の指導計画に基づく目標設定や指導内容の妥当性について検討する。
- ② 日常的な情報の共有
  - ・週に1回程度のサポート会議（ミニ校内支援委員会：特別支援教育コーディネーター、各学年に配置されているコーディネーター、養護教諭で編成）にて、支援等が必要な生徒の情報を共有する。
  - ・必要に応じて、コーディネーター、担任及び学年で、個別の指導について協議する。また、月1回の職員会議や朝の打ち合わせ時において、周知が必要な情報を報告し、教職員全体での情報の共有と生徒理解に努める。



### 生徒や保護者との合意形成～本人及び保護者との面談

- ・検討結果（通級による指導の妥当性）等や生徒の日々の様子を伝えながら、本人及び保護者に対して検討結果の理解と、通級による指導の実施についての了承を働きかける。
  - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画等に基づいて、通級による指導の内容等の提示と確認を行う。
- ※通級による指導の試行での内容等を提示し、見通しを持った中で合意形成を図るよう留意する。  
※合意形成できた場合は、同意書をもらう。

## 校内支援委員会

[別紙①]

高等学校では小・中学校とは違い、学習面、生活・行動面などさまざまな部分で自主自立が求められます。本校では3年間有意義に学校生活を送れるように、きめ細かく学習指導、生活指導等に取り組んでおります。しかし、何らかのつまずきや、不適応を起こす場面も見られます。

本校では校内支援委員会という組織を設け、担任と連携しながら相談・対応に当たります。

### 日常的なサポート

本校ではロングホームルーム、総合的な学習の時間、学校行事など様々な場面で、自己理解、良好な人間関係の築き方、集団生活を送る上でのルールやマナーの確認、進路実現に向けたプログラムがあります。

困ったことがあった場合、相談対応できる部屋を用意し、落ち着いた雰囲気の中で面談できるよう心がけています。気軽に先生方に声をかけてください。一緒に解決策を考えたいと思います。

### 合理的配慮によるサポート

学校において、障がいのある人が何らかの障がい特性によって、学びにくさ、学校生活上の困難さがある場合、本人・保護者は合理的配慮の申請をすることができます。申請を受けて、学校は適切な配慮の内容や方法を検討し、過度な負担とならない範囲で、適当な変更・調整を行います。何か相談がありましたら、まずは担任にご連絡願います。

### 通級によるサポート

北海道教育委員会は、道立高校において通級による指導をスタートさせることを決めました。

本校では、学習上または生活上の困難さを改善・克服することを目的とした「スキルトレーニング」という授業を放課後に設定しております。望ましい集団生活を送るために「コミュニケーションの取り方」や「周囲の人たちとの関係の築き方」を体験的に学ぶ活動です。1年生の前期に希望者と面談を行い、適切な支援の在り方について検討し、後期の放課後から授業を行う予定です。詳しく説明を聞きたい方は、担任に申し出てください。

※詳しくは本校HPにも掲載されておりますので、ご確認ください。

### [通級による指導の決定までのプロセス]

1年

4  
~  
9  
月

1  
~  
3  
月

- ・中学校からの個別の教育支援計画による引継ぎ
- ・生徒および保護者との面談
- ・本人及び保護者の同意を得て生徒の状況把握
- ・校内支援委員会による自立活動の必要性の検

本人・保護者と合意形成

- ・放課後や長期休業期間を活用してスキルトレーニングの実施(試行)
- ・指導の必要性と指導内容の検討
- ・外部専門家等の助言と校内支援委員会での検

本人・保護者と合意形成

- ・2~3年次のスキルトレーニングの実施(単位修得)
- 週に1~2時間程度、放課後と長期休業期間を利用して実施

# 生徒の状況調査

生徒氏名

[別紙②]

お子様のことで心配なこと、お子様自身が困っていること、悩んでいることなど、以下の質問に対する回答としてあてはまる項目に保護者が○印をつけてください。	とてもあてはまる	少しあてはまる	あてはまらない
1 初対面の人と話すのが苦手である。			
2 過去、友人関係でトラブルがあり、集団活動に入ることが苦手である。			
3 言動が誤解されやすく、友達とトラブルになることがよくある。			
4 落ち着きがなく、授業中よく注意を受けていた。			
5 怒りっぽい。カッとなりやすい。			
6 感覚過敏などところがある。(音に敏感、触られると嫌がる、においに敏感など)			
7 急な予定変更があると不機嫌になり、なかなか気持ちを切り替えられない。			
8 整理整頓が苦手で、忘れ物、紛失物が多い。			
9 教科によって成績にばらつきがある。 (得意な科目がある一方で極端に不得意な科目があるなど)			
10 黒板の内容をノートに書き写すのが苦手である。			
11 読みにくい文字を書く。			
12 本を読むことが苦手である。			
13 九九が苦手である。			
14 保健室によく行っていた。			
15 体調を崩しやすい。			
16 困ったこと、悩んでいることを誰かに相談できず、抱え込んでしまう。			
17 ちょっとしたトラブルに対しても耐えられず、落ち込みやすい。			

お子様のことで何か心配なこと、相談しておきたいことがありましたらご自由にご記入ください。

※幼少期からの発達で何か気になったこと、医療機関で受診歴がある場合は具体的にご記入願います。

配慮事項や要望をご記入された方につきましては、内容によっては学校で協議し、学校として対応できることを改めてお伝えしたいと思いますのでご了承ください。

**個別面談希望調査** 該当項目に○印をつけてください。

【  】面談を希望します 【  】面談を希望しません

希望するに○をつけた方は、以下の該当する項目に○印をつけてください。

↳ 【  】事前登校日に個別面談を希望します

【  】入学式当日に個別面談を希望します

【  】その他の日程で個別面談を希望します 希望日\_\_月\_\_日

※個別面談を希望されていない場合でも、記載事項について確認させていただくこともありますので、ご承知おきください。

連絡メモ

月 日 ( )

校時

[別紙③]

気になる生徒 \_\_\_\_年\_\_組

氏名 \_\_\_\_\_  
対応者 \_\_\_\_\_

〈生徒の状況〉

- イライラ
- 集中できない
- 情緒不安定
- 無気力・無関心
- 指示説明を理解できていない
- 特異な行動
- 友人関係のトラブル
- 授業退室
- 注意・指導に従わない（身だしなみ、居眠り、授業態度）
- その他 [ \_\_\_\_\_ ]

〈今後の対応〉

- 生徒の状況を把握しておく程度でよいかと思えます。
- 担任で指導・面談が必要な状況かと思えます。
- 保護者へ連絡した方がよい状況かと思えます。
- 関係者で対応協議した方がよい状況かと思えます。
- その他

〈コメント〉

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査

[別紙④]

【調査票②】（学校配布用）校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断された在籍者の状況等について

在籍者No. 27  
\* 在籍者Noは入力されています。

【回答に当たっての、留意事項】

- \* 【調査票①】（学校配布用）3.b) で記載した人数分の調査を行いますので、特別な教育的支援が必要な在籍者一人につき、1シート使用して回答してください。
- \* 回答は、管理職又は特別支援教育コーディネーターが中心となり、記入してください。
- \* 幼稚園、高等学校の場合は、「回答不要」と記された質問には回答しないでください。
- \* \_\_\_\_\_には、ドロップダウンリストから選択し、回答してください。
- \* \_\_\_\_\_には、直接入力してください。

1. 在籍者の状況について、すべての項目にご記入又はドロップダウンリストから選択してください。

\* なお、管内、学校種、学校（幼稚園）名につきましても、このシートに記入することで、このファイル内のすべてのシートに反映されます。

管内	十勝	学校種	高等学校（全日制）	学校（幼稚園）名	北海道	高等学校	学年		性別	
----	----	-----	-----------	----------	-----	------	----	--	----	--

\* 学校名を直接入力してください。（例：〇〇町立〇〇小学校）

通級による指導		訪問の指導		手帳の指導	
---------	--	-------	--	-------	--

\* 幼稚園、高等学校：回答不要 \* 重複している場合は、主たる診断を選択してください。

2. 校内委員会において、この在籍者に対し、特別な教育的支援が必要と判断された主な理由について、1つだけ選択してください。

支援を要する主な理由	
------------	--

3. この在籍者について、次の内容のうち、当該学年の他の在籍者に比べて、困難な状況がみられるものをお答えください。（複数選択可）

項目	回答	内 容
聞く	1	全体への指示や説明を聞いて理解することが難しい（個別に言われると理解できる）
	2	聞き間違いが多い（「かった」を「たった」と聞き間違えるなど）
	3	聞いた内容を記憶にとどめることが難しい
話す	4	適切な速さで話すことが難しい
	5	端的に話すことが難しい（的確な言葉を見つけられなかったり、言葉に詰まったりする）
	6	話しているうちに内容がそれることが多い
	7	語彙が少なかったり、指示代名詞を使うことが多かったりするなど、話す内容が乏しい
読む <small>幼稚園：回答不要</small>	8	文字の読み間違いが多い（「ね」と「わ」を間違えるなど）
	9	読み飛ばしが多い（「いきました」を「いました」など、単語の一部を省略して読むことがある）
	10	文字は読めても単語や文として読むことが難しい
	11	読んで、内容を理解することが難しい



## 10 通級による指導を担当する教員

通級による指導を担当する教員は、高等学校教諭免許状を有する者である必要があり、加えて、特別支援教育に関する知識を有し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導に専門性や経験を有する教員であることが必要ですが、特定の教科の免許状を保有している必要はありません。

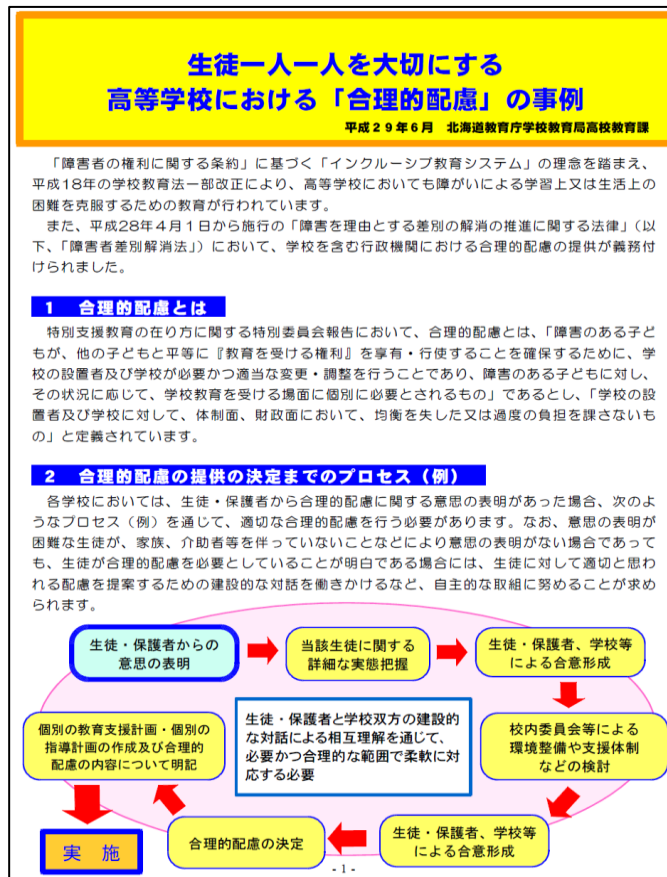
通級による指導の実施に当たっては、その担当教員が、特別支援教育コーディネーター等と連絡を取りつつ、生徒の在籍学級の担任教員との間で定期的な情報交換を行ったり、助言を行ったりするなど、両者の連携協力が図られるように十分配慮する必要があります。

## 11 ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業改善

通級による指導は、あくまでも個別に設定された時間で行う指導であり、障がいのある生徒の学びの充実のためには、他の全ての授業においても指導方法の工夫・改善が重要となります。すなわち、障がいのある生徒にとって分かりやすい授業は、障がいのない生徒にも分かりやすい授業であることを全ての教員が理解し、指導力の向上に努める必要があります。

ユニバーサルデザインの考え方については、「生徒一人一人を大切にする高等学校における『合理的配慮』の事例」にまとめ、高校教育課のウェブページに掲載しています。

([https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/6/2/4/1/8/0/\\_/leafletzzz.pdf](https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/6/2/4/1/8/0/_/leafletzzz.pdf))





## 12 個別の指導計画の作成

個別の指導計画は、特別な教育的支援を必要とする生徒一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示すとともに、教職員の共通理解のもと、きめ細かな指導を行うことを目的に作成する計画です。通級による指導を受ける生徒や通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対しては、これらの計画を作成し、活用することにより、切れ目のない一貫した支援につなげることが重要です。

個別の指導計画については、所定の様式等が定められていないため、各学校において活用しやすい書式を作成するか、発達障がいのある生徒の指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するため、次のような校内研修プログラムの例を活用することができます。

学校・学科・学年	A高等学校 普通科 第1学年					
障がいの種類・程度や状態等	高機能自閉症 失敗に敏感で主体的に活動することが極めて少ない					
事例の概要	本人が長所と短所を理解し、得意なことを生かし、苦手なことに挑戦することができる。					
実態把握	① 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人で継続して活動に取り組みができる。</li> <li>○ 絵やイラストを描くことが得意である。</li> <li>△ 自分から人に係わることが少なく、初めての活動では消極的である。</li> <li>△ 興味の無いことには集中できないことがある。</li> </ul>					
	②-1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
自分の得意なことや苦手なことに気付いていないことがある。	失敗することに対して不安をもっている。	相手の表情や態度からではなく、文字情報に依存して判断する傾向がある。	集中すると、教師の指示や友達の話し掛けに気付かないことがある。	指先が器用で細かい操作を好む。	分からないことや困ったことがあっても支援を求めることが少ない。	
②-2 収集した情報(①)を学習上又は生活上の困難、これまでの学習の習得状況の視点から整理する段階						
教科学習全般は理解して取り組んでいるが、周囲の状況を理解することや活動に対する自発性を促していくことが必要(心、人、環)。						
指導すべき課題の整理	②-3 収集した情報(①)を1年後の姿の観点から整理する段階					
	当該生徒の得意なことと活動を合わせ(学校祭で芸術文化委員の装飾を担当しポスターを作成)、成功経験を積み重ねるとともに、友達と円滑にコミュニケーションが取れるようにする。(心、人、コ)					
	③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の様子や相手の表情、声の調子など、多くの情報を統合し、状況等を理解する。(環、人)</li> <li>・支援の求め方、相談の仕方などの基本的なコミュニケーション能力の向上を図る(コ)</li> <li>・人とかかわる自信と意欲の低下が見られる。(心)</li> </ul>					
④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階						
相手の心情や状況の理解に関しては、論理的に説明することで理解できることもある。現段階では、人とかかわりへの自信と意欲を失いつつあること、初めての活動に消極的な様子が見られることから、興味・関心が共通している同年代の友達と協力して活動の中で、人とかかわることへの自信や意欲を育てていく。その際、通級指導教室では、基礎的なコミュニケーションスキルを学ぶとともに、活動目標に対して自己評価する場面を設ける。また、同年代の小集団においては、複数の教員による指導体制により、適に応じた言動を考え適切なやりとりができるようにすることで、心情や状況の理解を促す。						
⑤ ④に基づき指導目標を設定						
課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として		人とかかわるために必要なコミュニケーション(説明、支援要求、質問など)の仕方を知る。生徒が得意としている活動において自己評価する。				
⑥ ⑤の指導目標(ねらい)を達成するために必要な項目の選定						
指導目標(ねらい)を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。	(2)状況の理解と変化への対応に関すること。	(2)相手の意図や感情の理解に関すること。	(4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。		(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること。
⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人とかかわるために必要なコミュニケーションに関わる内容として【人(2)】、【環(4)】、【コ(5)】を関連付け設定した具体的な指導内容が⑧Aである。</li> <li>・得意なことを生かし、苦手なことに挑戦する内容として【健(4)】、【心(2)】を関連付け設定した具体的な指導内容が⑧Bである。</li> </ul>						
⑧ 具体的な指導内容を設定						
選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	A 小集団活動において、活動の手順を説明・質問するなど、話し合ったり協力したりしながら進める課題に取り組む。	B 「できた」「楽しい」等の感情を教師や友達と共有しながら自己評価を行う。				

【実態把握(情報収集)】  
対象となる生徒の学習面や行動面において、得意とすることやつまずき、困難な事柄の状況、その背景となることなどに関しての情報を行動観察や心理検査等で把握します。

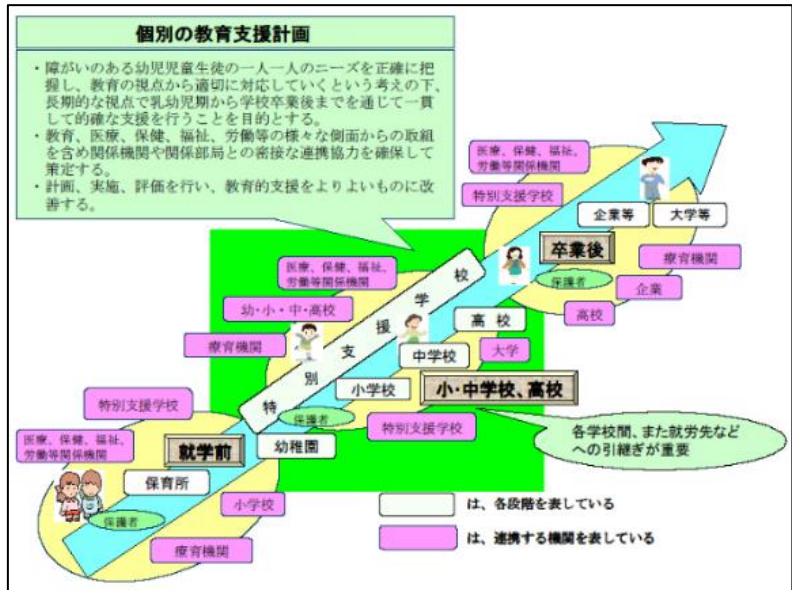
【課題の整理】  
実態把握に基づいて、一人一人のよさや保護者のニーズなどを考慮して、課題を整理するとともに、長期と短期の目標を設定します。

【指導目標の設定】  
各教科等の目標と内容に関連付けながら、一人一人の実態や目標に基づき、学校生活全体を通して指導すべき内容を精選して設定します。



### 13 個別の教育支援計画の作成 ～ 切れ目のない指導や支援のために

個別の教育支援計画は、学校生活だけではなく家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携など様々な側面からの取組を示したものです（右図）。



幼児期からの一貫した支援

### 14 自立活動の指導事例

#### 【事例1】言語障がい

テーマ	流暢に会話をするのが困難な生徒の自己理解を促す指導
目標	吃音の一般的知識を理解することにより、吃音に対する不安を軽減し、コミュニケーションに対する意欲を高める。
選定した項目	○ 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。【1 健康の保持－(4)】 ○ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。【2 心理的な安定－(3)】

	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>吃音の一般的知識について学習することを教える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の予定を示し、生徒に見通しをもたせる。</li> </ul>
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>吃音に関する書籍を読んだり、ビデオ教材を視聴したりする。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>吃音の当事者が執筆した書籍</li> <li>吃音の人が出てくる映画やドラマ</li> </ul> </li> <li>書籍やビデオ教材から得られた吃音に関する情報をワークシートに整理する。（整理するポイントの例）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>吃音の基本情報（吃音の人の数、原因、発話の流暢性の問題の特徴など）</li> <li>吃音のある人の将来の姿</li> </ul> </li> <li>ワークシートを見ながら、吃音の不安を軽減するための自分なりの方法を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が吃音について向き合っている状況を事前に把握し、状況に応じた教材を選定する。</li> <li>生徒の気づきや表現の仕方をほめる。</li> </ul>
終末	<ul style="list-style-type: none"> <li>振り返りを行う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>感想や、今後、自分で取り組んでみたいことを教師と話し合う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒と確認したことは、後日学年部会等で共通理解するようにする。</li> <li>生徒のよかった点を具体的に伝え、自信をもたせる。</li> </ul>

## 【事例2】聴覚障がい

テーマ	聞こえにくさを補うための情報保障について理解を促す指導
目標	情報保障の具体的な例を知り、生徒自身が自らに必要な情報保障の方法を選択し、必要に応じて依頼できるようにする。
選定した項目	○ 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。【1 健康の保持－(4)】 ○ 状況の理解と変化への対応に関すること。【2 心理的な安定－(2)】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■情報保障について学習することを伝える。	●授業の予定を示し、生徒に見通しをもたせる。
展開	■聴覚障がいのある人に対する情報保障として、どのようなものがあるかについて、生徒が知っていることを述べる。 ・テレビのニュースで、手話通訳があることや、テレビの機能で字幕が表示できることを伝える。 ■(進学を希望している当該生徒が)大学に進学した後、講義を理解するためにはどうしたらよいかを考える。 ・受験予定の大学のWebページを閲覧し、「障がいのある学生の修学支援」の情報を収集する。 ・聴覚障がいのある学生向けにノートテイクのボランティアを行う学生サークルがあることを伝える。	●日常生活の中で見ることができる情報保障について、生徒が知っている情報を引き出すようにする。  ●当該生徒の出願希望先の大学における修学支援の状況について、事前に収集しておく。
終末	■振り返りを行う。 ・大学進学後、講義室の規模などに応じて、自分でノートテイクなどのボランティアを依頼すれば、聞き落とすことなく聴講できることが分かった。	●生徒のよかった点を具体的に伝え、自信をもたせる。

## 【事例3】肢体不自由

テーマ	コンピュータ等を用いたコミュニケーション力の向上を目指した指導
目標	コンピュータ等を操作して、提示された文章を正しく入力することができる。
選定した項目	○ 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関すること。【5 身体の動き－(2)】 ○ コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。【6 コミュニケーション－(4)】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■コンピュータ等の情報機器を用いた学習を行うことを伝える。	●使用する補助具を、生徒が認識できるように提示し、授業に見通しをもたせる。
展開	■コンピュータに接続したスイッチ(以下「操作スイッチ」とする)を操作する手指の動きを引き出すために、身体の緊張を抜いたり、姿勢を変えたりすることで、上肢が操作しやすい姿勢をとる。  ■コンピュータや操作スイッチの位置、姿勢が適しているか、生徒自身に確認し、学習環境を整える。	●生徒の意思表示に時間がかかることを考慮し、生徒の意思を確認しながら、コンピュータや操作スイッチの位置、姿勢の確認を行う。
開	■授業中に撮影した板書や教師から依頼された文書等を、操作スイッチを動かして、コンピュータに入力する。  ■入力が終わったら、教師に報告し、文書に誤りがないか確認する。	●生徒の身体の動きの動かしやすさに応じ、補助具の位置や姿勢の調整を、適宜行い、記録するようにする。
終末	■振り返りを行う。 ・感想や、一番難しかったことをまとめる。	●生徒のよかった点を具体的に伝え、自信をもたせる。

【事例4】視覚障がい

テーマ	自身の視覚の状態を的確に把握（視覚管理）し、他者に説明するための指導
目標	自身の視覚の状態を把握し、他者に自身の見え方について説明することができる。
選定した項目	○ 身体各部の状態の理解と養護に関すること。【1 健康の保持－(3)】 ○ 自己の理解と行動の調整に関すること【3 人間関係の形成－(3)】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■自身の見え方について知り、他者に説明できることの重要性について知る。	●授業の予定を示し、生徒に見通しをもたせる。
展開	■見えにくいことで生じる困難さについて例示する。 ・黒板の文字を書き写すのに時間がかかること ・友達の表情がよく分からないことがあること 等 ■自身の体験と眼疾との関連について整理をする。 ・眼疾と一般的な見え方や症状について理解する。 ・自身の見え方について整理する。 ■自分の見え方を説明するためのカードを作成する。 ・自分がどのような見え方なのか ・見えにくいことで、どのような困難があるのか ■カードを使った他者への説明の練習をする。 ・教師に説明をする。 ・友達に説明をすることを想定した練習をする。	●本人や周囲の人が悪いのではなく、周囲への理解を促すことの重要性について説明する。 ●本人がどのような見え方をしているかを眼疾と関連づけて整理する。  ●相手に適切に理解してもらうためには、どのような表現や例を取り上げればよいかについて話し合う。
終末	■振り返りを行う。 ・感想や、今後、自分で取り組むことを教師と話し合う。	●生徒のよかった点を具体的に伝え、自信をもたせる。

【事例5】視覚障がい

テーマ	黒板の見えにくさを補うために弱視レンズを使えるようになるための指導
目標	弱視レンズ（遠用）を使うことよさについて理解することができる。
選定した項目	○ 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること【4 環境の把握－(3)】 ○ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること 【2 心理的な安定－(3)】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■学習上や生活上で困難なことがあるかもしれないが、改善することが可能であることを説明する。	●授業の予定を示し、生徒に見通しをもたせる。
展開	■自分の見え方について、本人が説明をする。 ・自分がどのような見え方なのか ・見えにくいことで、どのような困難があるのか ■学習上の困難さについて、環境との関連で改善できることを知る。 ・座席によって見え方が変わること ・適切な学習環境が大切であること 等 ■弱視レンズ（遠用）を使うことよさについて知る。 ・弱視レンズ（遠用）を使わないで黒板の文字を読む。 ・弱視レンズ（遠用）を使って黒板の文字を読む。 ■弱視レンズ（遠用）を使うための練習プログラムを作成する必要があることについて知る。	●自分の見え方を説明するためのカードを作成し、使用する。 ●座席の環境（教室の前方か後方だけでなく、窓側か廊下側についても）留意する。 ●弱視レンズ（遠用）を使うことで、文字がよく見えたということを実感できるよう配慮する。 ●弱視レンズ（遠用）を効果的に使うためには、練習が必要であることを説明する。
終末	■振り返りを行う。 ・感想や、今後、自分で取り組むことを教師と話し合う。	●弱視レンズ（遠用）を使うことへの期待感をもたせる。

【事例6】自閉症・情緒障がい

テーマ	自己否定する言動が見られる生徒への心理的な安定を図るための指導
目標	身近な大人に悩みや困っていることを相談することで、対処方法を考えることができる。
選定した項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情緒の安定に関すること。【2 心理的な安定－(1)】</li> <li>○ 状況に応じたコミュニケーションに関すること。【6 コミュニケーション－(5)】</li> <li>○ 自己の理解と行動の調整に関すること。【3 人間関係の形成－(3)】</li> </ul>

	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本時の学習の目標と活動の流れを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本時の目標と活動の流れを視覚的に提示し、生徒に見通しをもたせる。</li> <li>●窓側や前列など、生徒が集中しやすい座席の位置に配慮する。</li> </ul>
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校内外のどのような場面で、悩んだり、困ったりしているのか確認する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・5W1Hで整理する。</li> <li>・自分で解決できることと身近な大人に相談することを整理する。</li> </ul> </li> <li>■悩んだり、困ったりしていることの原因や対処方法を教師に伝えることで、自己を客観的に振り返る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・場面ごとの原因や対処方法を教師と一緒に考え、ワークシートに記入する。</li> </ul> </li> <li>■場面を設定し、教師と相談しながら対処方法を決めることで、自身の抱える悩みや困っていることに対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生徒の「できるところは自分です」という気持ちを尊重する。</li> <li>●ワークシートを活用し、場面ごとに整理する。</li> <li>●生徒の気づきや表現の仕方をほめる。</li> <li>●学級担任との情報交換を密にし、生徒に対する言葉がけなどの配慮を共有する。</li> </ul>
終末	<ul style="list-style-type: none"> <li>■振り返りを行う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の内容を確認し、今後、自分で取り組んでみたいことを教師に伝える。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成功体験を得る機会を増やし、精神的な安定を図るよう配慮する。</li> </ul>

【事例7】自閉症・情緒障がい

テーマ	場面緘黙のある生徒への対人コミュニケーションスキルの向上のための指導
目標	変化する状況に適切に対応し、意思表示や自己決定の力を向上させることができる。
選定した項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。【6 コミュニケーション－(4)】</li> <li>○ 状況の理解と変化への対応に関すること。【2 心理的な安定－(2)】</li> <li>○ 自己の理解と行動の調整に関すること。【3 人間関係の形成－(3)】</li> </ul>

	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本時の学習の目標と活動の流れを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●板書に本時の目標と活動の流れを提示し、生徒に見通しをもたせる。</li> </ul>
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校内外の様々な場면을提示し、どのような場面で、どの程度、不安や緊張を感じているのか確認する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単な教師の質問に答える。</li> <li>・タブレット端末（又はスマートフォン）を利用して、教師とやりとりする。</li> </ul> </li> <li>■場面緘黙とはどのようなものなのか、他の場面緘黙のある人はどのように感じているのかを知る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・場面緘黙の本や当事者の声を紹介する。</li> </ul> </li> <li>■場面を設定して、教師とやりとりを行う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のタブレット端末（又はスマートフォン）を仕様し、生徒と教師の間で、チャットによる会話のやりとりを行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●写真やイラストを提示し、イメージをもたせやすくする。</li> <li>●質問をする際、始めは「はい」、「いいえ」で答えられる質問をするように配慮する。</li> <li>●タブレット端末（又はスマートフォン）を利用することで、生徒に自分の意思を示せることを伝える。</li> <li>●卒業後の自立を意識した指導の中で場面緘黙を取り扱った本を用いる。</li> <li>●生徒の心理的負担を考慮して、無理に声に出させるようなことをしないようにする。</li> <li>●生徒が興味・関心のある内容や安心できる場、話せる場づくりをするよう努める。</li> </ul>
終末	<ul style="list-style-type: none"> <li>■振り返りを行う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末（又はスマートフォン）を使用して本時の感想を教師に伝える。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「気持ちを知ることができて嬉しい」ということを繰り返し伝えることで、生徒に「伝えたい」という気持ちをもたせる。</li> </ul>



【事例8】発達障がい

テーマ	筋道を立てて話すことが苦手な生徒へのコミュニケーション指導
目標	語彙数を増やすことができる。 流れに沿った話ができる。
選定した項目	○ コミュニケーションの基礎的能力に関すること。【6 コミュニケーション-(1)】 ○ 他者とのかかわりの基礎に関すること。【3 人間関係の形成-(1)】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■本時の学習の目標と活動の流れを確認する。	●本時の目標と活動の流れを視覚的に提示し、生徒に見通しをもたせる。
展開	■「20の扉」、「スリーヒントゲーム」、「なぞなぞ」等の言葉を使った活動をする。 ■教師の質問に答える練習をする。 ・「いつ」、「だれが」、「どこで」、「どうした」という疑問詞を提示し、それに合わせて答える。 ■話の内容を絵にしたり、絵や写真を見ながらその状況を説明したりする。	●日常使用している語彙数を増やすことに留意する。 ●話した内容について、ポイントを整理して確認する。 ●必要に応じて、手掛かりを与える。 ●生徒の表現をほめ、安心感や自信をもたせる。 ●「て、に、を、は」や接続詞の使い方については随時確認する。
終末	■振り返りを行う。 ・本時の内容を確認し、よかった点について教師に伝える。	●成功体験を増やし、話すことへの意欲を高めるよう言葉掛けをする。

【事例9】発達障がい

テーマ	忘れ物が多い生徒へのメモの取り方の指導
目標	変化する状況に適切に対応し、意思表示や自己決定の力を向上させることができる。
選定した項目	○ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。【4環境の把握-(5)】 ○ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。 【2 心理的な安定-(3)】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■本時の学習の目標と活動の流れを確認する。	●本時の目標と活動の流れを視覚的に提示し、生徒に見通しをもたせる。
展開	■忘れ物をした場面を思い出す。 ■忘れ物をしないためにはどのような方法があるか考える。 ・前日に準備する ・メモを取る など。 ■場面を設定して、教師とやりとりを行う。 ・教師からの簡単な指示をメモする練習を行う。 ■メモの収納場所と確認する時間を考える。	●忘れ物をしたときの気持ちについて丁寧に聞き取る。 ●メモを取ることのメリットを伝え、効果的であることが理解できるようにする。 ●期日や内容等、メモのコツを確認する。 ●卒業後の社会生活にも重要であることを伝える。 ●メモを紛失することなどがないように生徒と確認する。
終末	■振り返りを行う。 ・メモを取ることの効果や留意点を教師に伝える。	●生徒が成功体験を増やせるようにし、自信をもたせる。 ●生徒が発表したポイントを繰り返したり、足りないところを補ったりする。

【事例 10】発達障がい

テーマ	会話のやりとりが困難な生徒へのソーシャルスキルトレーニングの指導
目標	話の聞き方のポイントを理解し、実際の会話の中で生かすことができる。
選定した項目	○ 言語の受容と表出に関すること。【6コミュニケーション-②】 ○ 他者の意図や感情の理解に関すること【3人間関係の形成-②】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■話の聞き方について学習することを知る。	●授業の予定を示し、生徒に見通しをもたせる。
展開	■教師2人による演示を見る。 ・よい例（視線を合わせる、話に頷く など） ・悪い例（明らかに話を聞いていない、携帯電話を操作している など） ■話の聞き方のポイントをワークシートに書く。 ■教師と話し合い、話の聞き方のポイントを確認する。	●生徒の気づきや表現の仕方をほめる。 ●聞くときのポイントを、具体的に確認する。
閉	■聞き方を練習する。 ・教師と会話する。 ・職員室に行き、〇〇先生と会話する。	●〇〇先生に事前に依頼しておくとともに、授業後、よかった点をメモで本人に手渡してもらう。
終末	■振り返りを行う。 ・感想や、今後、自分で取り組んでみたいことを教師と話し合う。	●生徒のよかった点を具体的に伝え、自信をもたせる。

【事例 11】病弱・身体虚弱

テーマ	一人暮らしに向けた、セルフケアを理解するための指導
目標	1日分の献立を考えることができる。
選定した項目	○ 病気の状態の理解と生活管理に関すること。【1 健康の保持-②】 ○ 情緒の安定に関すること。【2 心理的な安定-①】

	学習活動	指導上の留意点
導入	■自分の症状に合わせた献立を立てることを知る。	●授業の予定を示し、生徒に見通しをもたせる。
展開	■自分の病状による運動や食事の制限について確認する。 ■当該生徒の保護者が作成した献立の工夫している点について、教師と一緒に考える。 ■学校が休みの日の一日の献立を、調理本などを見ながら考える。	●理解が不十分であれば、担任が説明を加える。 ●家庭の一週間分の献立と工夫していることについて、保護者にインタビューすることを宿題とする。
閉	■完成した献立を家庭科の教諭に届け、評価してもらう。	●事前に家庭と連携し、休日の調理を当該生徒の献立で行うことを確認する。 ●食事が楽しみになるような、食器の工夫などを提案する。
終末	■振り返りを行う。 ・感想や、今後、自分で取り組んでみたいことを教師と話し合う。	●事前に「よい点」と「改善が必要な点」の両方を伝えてもらうよう打合せする。